

令和6年度 第4回大和市総合計画審議会 会議録

- 1 日時 令和6年5月22日(水) 13時30分～16時00分
- 2 場所 市役所本庁舎 5階 第6会議室
- 3 出席者 委員15名(欠席3名)
対 面：池田、糸賀、宇佐美、大西、黒岩、小林、高尾、田中(孝)、
中林、長谷川(賢)、眞壁、山元
オンライン：川淵、小出、福元
(委員、敬称略)
- 4 傍聴人 なし
- 5 次第
- 1 開会
- 2 議題
(1) 新大和市総合計画 基本計画(案)(目標6、7、行政経営の方針)について
- 3 その他
- 6 会議資料
- | | |
|------|---------------------------------------|
| 資料 1 | ：新大和市総合計画(第10次大和市総合計画)基本構想(案)・基本計画(案) |
| 資料 2 | ：令和6年度 市民意識調査における調査項目案 |

【議 事】

- 会長 : 議題(1)新大和市総合計画 基本計画(案)(目標6、7、行政経営の方針)について、目標6、7の説明を求める。
- 事務局 : **【資料1の37~46ページ、資料2について説明】**
- 委員 : 資料1「新大和市総合計画(第10次大和市総合計画)基本構想(案)・基本計画(案)」の37ページ、施策分野6-1「防災」の「現状と課題」について、「日頃から心がけ、十分に準備しておくことが必要です。」としか書かれておらず、市民が具体的に何をすればよいのか、わからない。例えば、何を備蓄しておけばよいのか、災害発生時はどこに避難すればよいのかなど、市民が共通理解できるマニュアルを作成し、災害対応の見える化を図るとよいと思う。
- 委員 : 能登半島地震では、電柱倒壊を原因とした長期間の停電が発生したので、電線地中化の取り組みを進めた方がよい。また、避難生活施設では個別テントを使用していた。大和市が整備しているパーテーションよりも、避難者のプライバシーを守ることができると思うので、個別テントを整備することも「現状と課題」に加えるとよい。
- 会長 : 現総合計画では、「現状と課題」の次に「取り組み方針」が記載されているが、新たな総合計画では「取り組み方針」に相当する項目がなく、個別の事業の内容を表しているような「主な取り組み」しか記載されていないため、市がどのような方針を考えているのかわからない。取り組みの方針は、総合計画を策定する上で必須の項目だと思う。次回の審議会では、これまでの意見を踏まえた素案が事務局から示されると思うが、その素案は取り組みの方針を示す構成にして、基本計画期間の5年間、市がどのようなことに重点をおいて取り組んでいくのかを市民がわかるようにしてほしい。主な取り組みは、既存の主要な事業を記載しているだけのように見え、新しい取り組みに対する市の考えが伝わってこない。
- 事務局 : 前回の審議会で、施策分野1-2「医療」もしくは6-1「防災」のどちらかに、災害医療についての記載を追加するよう事務局にお願いした。現総合計画では、個別目標5-1「災害への対応力を高める」の取り組み方針に災害医療についての記載があるが、新たな総合計画に記載がなくなると、今後取り組まないように受け止められてしまう。そのような観点からも、やはり取り組みの方針を記載した方がよいと思う。
- 事務局 : 市民がわかりやすい計画を策定したいという考えから、現総合計画の「取り組み方針」を簡潔に表したものとして、「主な取り組み」を記載した。いただいた意見を踏まえて検討したい。
- 委員 : 資料1の37ページ、施策分野6-1「防災」、めざす姿6-1-1の「主な取り組み」の3つ目に、「避難行動要支援者に対する地域における支援体制整備」と記載がある。避難行動要支援者に関する課題は多いが、「現状と課題」にその記載がない。現総合計画には記載されているので、新たな総合計画にも記載した方がよいと思う。計画全体を通じて、「現状と課題」に記載はあるが対応する主な取り組みがないもの、その逆で主な取り組みに記載はあるが現状と課題に記載がないものがある

ので整理した方がよい。また、避難行動要支援者については、名簿が市から自治会長宛てに送られてくるが、その後の市のフォローがないので具体的な取り組みにつながっていない。市内の自治会のほとんどが同じような状況であるため、そのような課題も記載しておいた方がよいと思う。

委員 : 施策分野6-1「防災」は、総合計画において一番重要な分野であると思う。簡易トイレを備蓄しようとしても、能登半島地震の影響により品不足となっている。一人あたり1日7個、4人家族で1週間過ごすためには約200個必要になる。総合計画に記載するには細かすぎる内容かもしれないが、そのようなことが書いてあると市民にとってわかりやすい計画になると思う。また10年程前、市内の学校にいくつか井戸を設置したと聞いたことがある。大規模地震の際は水が大事になると思うので、井戸の維持管理についても記載するとよいと思う。

委員 : 神奈川県が指定した土砂災害警戒区域について、市としての対策が進められていないように思うので、今後の方針を記載してほしい。

委員 : 大和市の災害対策は、他市と比べてもかなり充実してきたので、これからは医療ケアが必要な人、妊産婦、乳幼児などに対する対策を総合計画に記載すると、市民が納得できる総合計画になると思う。市民にとってわかりやすい総合計画にするためには、簡潔にするだけでなく、丁寧に書くことが必要である。今から全分野の取り組み方針を新たに作成するとなれば、かなりの時間を要すると思うが、課題は整理されているため、その課題に対して取り組みを進める旨を記載すれば、市の方針になるのではないかと思う。

会長 : 避難行動要支援者について、現総合計画の「取り組み方針」には、「地域で作成する支援者名簿の確実な更新と運用体制の充実を図っていきます。」と記載されている。一方、新たな総合計画では、めざす姿6-1-1の「主な取り組み」の3つ目に「避難行動要支援者に対する地域における支援体制整備」と記載されているが、焦点をあてる取り組みについては、誰が何をするのかを具体的に記載することが大事だと思う。避難生活施設にいる人だけが支援が必要な人ではない。ライフラインが止まっている中で在宅避難をしている人にも支援が必要である。どちらにも支援の手が行き届くような体制づくりや取り組みを記載してほしい。

資料1の40ページ、施策分野6-2「生活安全」、めざす姿6-2-4「十分な消防力が整っている」の「主な取り組み」の4つ目に「自主防災組織への訓練指導」とあるが、自主防災組織は災害時だけでなく平時の消火活動も行っているのか。このめざす姿の下に記載されているとそのように読み取れるので、記載場所に誤りがないか確認してほしい。

委員 : 最近の大和市では自転車事故が最も多いので、めざす姿6-2-3の「主な取り組み」の1つ目「幅広い世代に向けた交通安全に関する啓発」において、自転車も対象とするとよい。

「主な取り組み」の2つ目には、「交通安全施設（カーブミラー、ガードレール等）の設置」とあるが、カーブミラーの設置の前に交差点の隅

- 切りを行うことの可否について検討する方が先である。市民に誤解を与えないような書き方にしてほしい。
- 委員 : 自転車事故が多いと思うので、「主な取り組み」に自転車通行帯の整備を入れてもよいと思う。
- 委員 : 北朝鮮がミサイルを発射した場合に備えて、避難用の地下シェルターを整備することも総合計画に記載しておいた方がよいのではないかと。
- 会長 : 厚木基地がある大和市は、有事の際にミサイルが飛んでくる可能性が他市に比べて高いと考えている市民は一定数いるのかもしれない。市として記載すべきことがあるか、検討してもらいたい。
- 委員 : 資料1の37ページ、施策分野6-1「防災」には、自助、共助、公助という言葉が出てくる。市民にも浸透してきた言葉だとは思いますが、市民は何をすべきか、自助に対して市は何ができるのかがわかるよう丁寧に書いた方がよい。防災の分野に限らず、総合計画全体に言えることなので注意してほしい。
- 会長 : 自助、共助、公助という言葉で主体がわからなくなると、市民にとってわかりづらい総合計画になってしまう。主語を意識して文章を作成し、市民、地域、行政の役割分担がわかりやすくなるよう策定してほしい。
- 委員 : 資料1の43ページ、施策分野7-1「環境保全」、めざす姿7-1-2の「主な取り組み」の2つ目「ごみや資源の回収方法等に関する課題への対応」について、大和市ではリサイクルステーションを設置し資源ごみの回収を行っている。「大和市は、散乱ごみの少ないきれいなまちだと思う市民の割合」を成果指標として設定しているが、リサイクルステーション付近にはごみが散乱していることがある。戸別回収は費用面で難しいと承知しているが、市として対処すべきことだと思う。
- 会長 : リサイクルステーションに関しては、そこまで資源ごみを持っていくことができない高齢者がこれから増えていくと思う。高齢社会における大きな課題の1つになり得る。
- 委員 : 資料2「令和6年度 市民意識調査における調査項目案」の3ページ、施策分野6-1「防災」、めざす姿6-1-1の調査項目「大和市では、災害に対する自助、共助の取り組みが浸透していると思う」について、浸透しているとはどのような状態なのかを理解するのは難しいので、例えば、「整っていると思う」など、より一般的な表現の方が回答しやすいと思う。
- また、施策分野6-2「生活安全」、めざす姿6-2-1の調査項目「大和市では、市民に防犯意識が浸透していると思う」については、「市民の防災意識が高いと思うか」に修正し、めざす姿6-2-2の調査項目「大和市では、市民が安心して消費生活を送っていると思う」については、「送れると思う」に修正した方がよい。
- 会長 : 回答者自身に関することを答える設問と、地域や市全体に関することを答える設問がある。前者の設問であれば、回答者の属性とクロス分析することにより、調査結果を次の施策に生かすことができるので、可能な限り「あなたは」を主語にし、回答者自身のことを回答してもらう設問にしてほしい。

- 委員 : 回答者自身に関することを答える設問と、地域や市全体に関することを第三者的な立場から答える設問が入り混じっているため、一貫させた方がよい。
- また、回答の選択肢が、①そう思う、②ややそう思う、③どちらでもない、④あまりそう思わない、⑤そう思わない、の5段階スケールとなっているが、地域や市全体のことを問うのであれば、「わからない」といった選択肢も設けておかないと正しく市民意識を把握することはできない。
- 委員 : 資料1の43ページ、施策分野7-1「環境保全」、「現状と課題」の1つ目に「温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」と記載があるが、「全体としてゼロ」ではなく、「実質ゼロ」と表現した方がよい。
- また、「現状と課題」の4つ目に「騒音や野焼きに関わる苦情は横ばいの状況です。」と記載されているが、総合計画に記載すべきことなのか疑問に感じた。
- 資料1の45ページ、施策分野7-2「都市環境整備」、「現状と課題」の7つ目に道路や公園等の都市インフラの老朽化が進んでいる旨を記載しているが、上下水道管の老朽化も課題だと思う。
- 施策分野7-2「都市環境整備」の「現状と課題」に、道路や歩道整備に関する記載がほとんどない。歩道のない道路をバスが通行するなど、整備が十分な状況ではないので、現総合計画と同様、現状と課題に記載すべきだと思う。
- 会長 : 資料1の44ページ、施策分野7-1「環境保全」、めざす姿7-1-3の成果指標「緑や公園が多いと思う市民の割合」と、46ページの施策分野7-2「都市環境整備」、めざす姿7-2-3の成果指標「公園を快適に利用できると思う市民の割合」は同じような指標である。めざす姿7-1-3においては、ふるさと軸にあたる境川沿いと引地川沿いの緑が減っている現状を踏まえて、緑の保全や緑化の推進について確認することを主とした成果指標としてほしい。めざす姿7-2-3においては、例えば「あなたは公園をよく利用しますか」など、公園は、緑化ではなく、街づくりの一環で整備するものであることを踏まえた成果指標とするとよいと思う。
- 会長 : 続いて、議題(1)新大和市総合計画 基本計画(案)(目標6、7、行政経営の方針)について、行政経営の方針の説明を求める。
- 事務局 : **【資料1の47～49ページについて説明】**
- 委員 : 資料1の47ページ、基本方針1を「開かれた市役所」とするのであれば、市の情報公開条例が市民に理解されていて、市も条例に則って適切に情報を公開していることが前提となる。そのため、基本方針1に情報公開制度あるいは情報公開条例の普及について記載すべきである。
- 行政経営の方針に成果指標を設定しないのは、個別方針1-3「目標設定による事業管理」と矛盾している。行政経営の成果や取り組みの進展を計り、次の施策を検討するためにも、指標の設定を検討していただきたい。
- 48ページ、基本方針2「スピード感のある市役所」について、以前の審議会で表題と中身が合っていないと申し上げた。特に、個別方針2-

1の「主な取り組み」の3つ目「受益負担の適正化」や、4つ目「市税等の適正な賦課徴収」については、スピード感があることとは直接的には関連しない。個別方針全体を見る限り、基本方針2の表題は「持続可能な市役所経営」あるいは「持続可能な市役所運営」が適切だと感じる。49ページ、基本方針3「明るく楽しく誰もが活躍できる市役所」の個別方針3-2「職員の能力向上」について、職員の潜在的な能力を引き出すことも重要であることから、「職員の能力開発及び資質向上」にするとよい。

委員 : 資料1の47ページ、基本方針1「開かれた市役所」について、市と市民の役割分担があると思う。市がすべてやってくれるわけではないということを市民に理解してもらうためにも、市民参加や協働など、市民が担うべき役割を「現状と課題」に追加した方がよいと思う。

会長 : 基本方針1～3の全ての表題の最後を、「市役所」で終わらせていることにより、記載する対象の幅を狭めているように感じる。「行政経営」や「行政運営」という言葉であれば、市民参加や協働、新しい公共なども含まれるので、基本方針の表題の変更について検討してほしい。

委員 : 資料1の48ページ、基本方針2「スピード感のある市役所」、個別方針2-1の「主な取り組み」について、適正配分、確保、適正化という言葉が並んでいて保守的に感じる。財政施策の効果的な運営といったような前向きな表現がよいと思う。

49ページ、基本方針3「明るく楽しく誰もが活躍できる市役所」の記載内容は、市役所内部に向けたものであり、市民に直接関係するものではないと思う。市民に対して何ができるかを示した方がよいのではないか。また、個別方針3-1の「主な取り組み」の2つ目、「大和市で働くことの魅力発信」は、職員採用に関することだと思うが、市が良い施策を展開し、その成果を発信していくことで、自ずと大和市で働きたいという人が増加していくと思う。

委員 : 将来都市像実現に向けた目標1～7で掲げた施策を推進するためには、市役所内部の体制を整える必要がある。行政経営の方針では、その点について記載しているため、市役所内部に向けた内容が含まれることは致し方ない。ただし、市民に向けた総合計画として、基本方針1～3の表題の最後が、全て「市役所」となっていることは適切でない。

会長 : 「市役所」という言葉を変更するとして、基本方針1が「誰にも開かれた行政運営をします」、基本方針2が「持続可能な行財政運営を目指します」、基本方針3が「明るく楽しく誰もが活躍できる行政経営を展開します」といった表現にすれば、SDGsの目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」が、基本方針1～3に設定されていることも理解できる。

市民の声を聞いただけで終わることがないようにしてほしい。社会科学の分野では、調査対象者と一緒に活動し、気持ちにより沿ってデータを集め、より良いものを作っていく参与観察という調査手法がある。そのような手法を参考にした行政経営が望ましい。サービスを提供する市と、サービスを楽しむ市民が完全に分かれるのではなく、市民の気持ちに寄り添った行政経営であることをしっかりと打ち出すことが重要

- である。
- 委員 : 前市長は、市民協働に消極的だったと思うので、その実施は難しい状況だったかもしれない。本来の行政のあるべき姿を踏まえつつ、職員が行うべきと考えることを行政経営に反映した方が、市民にも伝わりやすい計画になると思う。
- 会長 : 新たな総合計画で、「みんながつながる健幸都市やまと」を将来都市像に掲げるのであれば、「施策をつなぐ」ことを行政経営の第一の方針として取り組んでほしい。縦割りで施策を実施するのではなく、横のつながりによって、効果的・効率的にめざす姿の実現や課題の解決を図ることを目指してほしい。
- 委員 : 資料1の48ページ、基本方針2「スピード感のある市役所」について、デジタル技術の活用だけではなく、デジタル技術を活用して、業務改革することで真にスピード感をもって行政経営できるようになると思うので、「現状と課題」もしくは「主な取り組み」に、業務改革やBPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）の要素を加えるとよい。49ページ、基本方針3「明るく楽しく誰もが活躍できる市役所」について、「明るく楽しく」という表現が、より一層、市役所内部に向けた内容として強調しているように思うので、「前向きに」といった表現にしてはどうか。
- 個別方針3-2「職員の能力向上」について、先ほど他の委員から意見があったように「能力開発」という表現にした方がよいと思う。市として職員の能力開発に取り組むのであれば、主な取り組みにある「業務改善等の意識啓発」という、日々の業務に関わる個々の姿勢のようなものよりも、地域課題に対応できる人材を育てるなど、もう少し大きな方向性を記載した方がよいと感じた。
- また、「業務改善等の意識啓発」は、基本方針2「スピード感のある市役所」に記載した方がよいと思う。
- 会長 : （前発言の委員に対し）基本方針2「スピード感のある市役所」に、デジタル時代に対応した行政基盤を作っていくという意味合いで、SDGsの目標9「産業と技術革新の基盤を作ろう」を追加しても問題ないか。
- 委員 : その目標に対応するためには、地域全体がデジタル化によるメリットを享受できるようになることが重要であるため、地場企業等のデジタル化を市が促していくような取り組みが記載されている必要があると思う。例えば、市が発注する公共工事について、紙の契約書を廃止し電子契約にすれば、受注したい企業はデジタル化せざるを得なくなる。そのような手法で、市が地域のデジタル化を引っ張っていくことはできると思う。
- 会長 : 行政自身がデジタル化の進展に乗り遅れないようにするとともに、地域のデジタル化もリードできることが理想である。
- 委員 : これからの行政は、生成AI等を適切に活用する一方、職員でなければできない仕事にマンパワーを集中していくべきである。また、マイナンバーカードを活用することによって、業務の効率化を図ることができる。大和市ではそういったことを検討しているのか。

- 委員 : 大和市は他市に比べて生成 AI の活用が遅れていると思う。マイナンバーカードの活用については、窓口で手続きを行う際に、マイナンバーカードを提示すれば、氏名や住所等を書かなくても済むよう検討を進めているところである。
- 委員 : 生成 AI やマイナンバーカードの活用は、計画期間の 10 年の間に広く普及すると思うので、可能な範囲で総合計画に記載しておいた方がよい。
- 委員 : 施策分野 4-1 「地域活動」と 4-2 「市民活動」には、SDGs の目標 17 「パートナーシップで目標を達成しよう」しか設定されていない。目標 11 「住み続けられるまちづくりを」なども関連していないか確認してほしい。
- 会長 : 施策分野 6-3 「基地安全対策」に、SDGs の目標 11 「住み続けられるまちづくりを」を設定しているのはどのような理由か。
- 事務局 : 厚木基地があることにより、建築物の高さ制限や騒音の問題、交通への影響など、街づくりに影響を及ぼしていることから目標 11 を設定している。
- 委員 : 農作物は気候に大きな影響を受けるので、施策分野 5-2 「農業」に、SDGs の目標 13 「気候変動に具体的な対策を」が関連しないか確認してほしい。
- 会長 : 広い意味では、目標 15 「陸の豊かさを守ろう」も関連するかもしれないので、あわせて確認をお願いしたい。
行政経営の方針において、施策をつないでほしいという話をしたが、SDGs の目標を施策に対する横軸とすれば、施策間のつながりが見えるのかもしれない。
他に意見等がないようであれば、本日の審議についてはここで終了し、今回の審議会で出た意見等については事務局でまとめることとする。

以 上